

### 第3版にあたって

本書が刊行された当初（初版2006年7月）からすると環境法も大きく様変わりをしたように見える。それには2011年3月に起こった東日本大震災および東京電力福島第一原発事故災害という未曾有の事件がきわめて強いインパクトを与えているからではないかと思う。それはわが国のエネルギー政策の根幹に係る重大問題を提起したばかりでなく、歴史上経験したことのない広汎な放射性物質の排出拡散による環境問題を突き付けているからである。

「原子力公害」が起こるおそれはかつて公害の多発期において識者によって指摘されていたが、公害法および環境法の時代を通じてこれらの法規制の埒外に置かれてきた。本書の旧版も含め環境法の教科書においてその問題を正面から取り上げたものが少なかったのはそのためであろう。この点は、その後法改正がなされたとはいえ重要な反省材料である。

この第3版では、「原発被害の救済と法」という新たな章（第6章）を設け、新規執筆者に書き下ろして頂いた。この際に第3章「公害・環境汚染の防止と法規制」および第4章「公害・環境民事訴訟」についても新たに環境法を専門とする方に執筆をお願いした。また、本書の第9章「景観法と景観権」も全体を書き直した。さらに、第12章「地球環境の保護と国際環境法」では、本年（2015年）12月COP21で結ばれた「温暖化対策パリ協定」について書き加えて頂いた。

以上の他は、第2版刊行（2010年4月）以降の関連法の改正、新たな判例とその動向等について必要最小限の加筆・修正を行うにとどめた。ただし、今回新たに1章を追加し全12章としたため、全体をよりコンパクトにまとめるべく相当の見直しを行った。

本書の第2版にたいしては2編の書評（伊東千秋「書評」人間と環境37巻1号54頁（日本環境学会、2011年）、山下菜美子「書評」環境法研究36号238頁（人間環

境問題研究会，2011年))でありがたい御批評を頂くことができました。ここにお礼を申し上げます。本書が旧版と同様に環境問題に関心を寄せる多くの方々の中で広く活用されることを願っている。

おわりに、本書刊行にあたり法律文化社編集部の小西英央氏に終始多大のご支援を賜った。同氏にたいし心から感謝の意を表する。

2015年12月

編 者